

財 団 運 営 基 盤 の 強 化

1. 実施方針

財団が行う事業やその成果を積極的、かつ、わかりやすく発信して財団活動の周知を図り、存在価値を高めることで公益財団法人活動の安定した運営を支える資源を担保し、経営基盤の強化を図る。

(1) 財源の確保

① 受託事業財源の確保と効率的な執行

県からの事業受託にあたっては必要な財源確保に努めるとともに効率的に執行し、具体的な成果を示す。

事業執行に併せて企業ニーズを把握し、需要に即した事業を実施する。

② 自主財源（賛助会費・出捐金）の確保

財団の事業活動及び活動成果を積極的に情報発信することにより、自主財源を確保する。

(2) 基金事業の円滑な実施

平成28年度に創設した「長崎県企業活性化基金」による運用益の確保及び当該運用益による事業の円滑な実施に努める。

(3) 組織体制等の見直し

① 組織・職員体制の見直し

支援ニーズの多様化も見据えながら組織・職員体制を検証し、各部門の事業を円滑に実施する体制づくりに努める。

② 人材育成の推進

各事業分野における中核職員の専門的な知識やノウハウ等を後継職員に伝える仕組みを確立する。

(4) 広報機能の充実・強化

① よりわかりやすい情報発信

財団の事業活動とその成果をわかりやすく情報発信するため、利用者の意見を広聴して、支援活動による成功事例に重点を置いた広報活動を行う。

② マスメディアの活用

テレビ・新聞等メディア担当者への訪問活動を継続し、情報発信を積極的に行うことで、財団活動のPRに努める。

(5) 産業振興支援多目的ホール（出島交流会館11階）の施設管理

当財団が入居している出島交流会館11階ホール（県所有の会議室）について、県より管理業務を受託し、県庁各課への貸出や施設の維持・管理を行う。

(6) 一般有料駐車場運営事業

長崎県及び長崎市からの要請に基づき、企業誘致推進事業の一環として、財団が旧県営出島駐車場用地に建設したクレインハーバー長崎ビルの1階において、一般有料駐車場運営事業を実施する。

（旧県営出島駐車場は、県美術館をはじめ、近隣施設利用者が多かったことから、県からの強い要望により引き続き駐車場事業を実施する。）